

5木学企第63号

平成15年2月17日

近畿地方整備局

淀川工事事務所長 宮本博司様

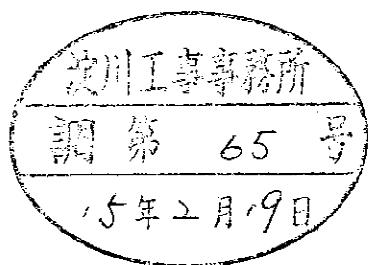
京都府相楽郡木津町長 宮本裕三

淀川水系河川整備計画への意見について

時下、貴台におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当町における河川事業に格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度の河川整備計画策定に向け、別紙のとおり意見を提出いたしますので、ご配意いただきますようよろしくお願い申し上げます。



淀川水系河川整備計画への意見

木津町は、母なる川「木津川」と共に発展してきたと言っても過言ではなく、様々な歴史・文化が育まれてきました。

この木津川が、近年、心ない人達による「ごみ等の不法投棄」や「内水対策」に関する問題、更には、自然とふれあうレクリエーションの場として関心が持たれています。

しかしながら、都市化による河川環境の悪化や生活環境の変化により、河川と住民の距離は遠ざかり、住民や行政による様々な取り組みや自然環境への意識の高まりなどにより、住民と河川の距離は徐々に近づきつつあるものの、まだまだ以前のように深く関わりのある状況ではありません。

また、河川やダムの整備が進んだことにより、洪水等の被害は少なくなり、住民の河川災害に対する危機感や恐怖心は希薄になってしまっています。

今後、より良い川づくりを行うためには、治水や環境など行政側からの適切な情報提供も必要ですが、住民が川とふれあい、親しみ、知り、考え、そして行政と連携することがより大切であると考えます。

しかしながら、木津町域には先ず最初の一歩となる住民が川とふれあい、親しめる空間が少ないのが現状です。

より良い木津川の整備を行うためには、また、木津の文化や歴史を伝承していくためには、先ず最初の一歩となる住民が川とふれあい、親しめる空間の整備が必要であると考えます。

具体的な意見としては、次の通りです。

- ◇ 内水対策として内水強制排除施設の整備
- ◇ 無堤地の解消と安全な堤防の整備
- ◇ 農業利水の確保
- ◇ ごみを投棄されない環境の創造
- ◇ 雑草、雑木の伐採
- ◇ 河川公園の整備
 - ・国営公園としての整備
 - ・水辺と一体となったレクリエーション空間の整備
 - ・歴史的風景の再生と自然環境の保全・再生
 - ・水辺の生態系の保全とふれあいづくり
 - ・歴史的なまちなみとの連携と旧泉橋の復元による歩いて楽しい水辺整備

京都府木津町